

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(22) 多面的機能支払交付金	共同	(東海財務局)	48,702	48,652	▲50	—
事案の概要	本事業は農業・農村の多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、地域共同で行う活動を支援するものである。（本調査は、平成27年度及び平成29年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 日当の単価設定及び日当に係る基準のガイドライン等への記載について

日当の単価設定にバラつきが見られるため、農林水産省において単価設定の基準等を示し、各市町村等のガイドライン等に記載するよう指導すべき。

ガイドライン等自体が未策定の各市町村等に対しては、速やかにガイドライン等を作成するよう指導・助言すべき。

2. 実施状況確認における不適切事例の把握等について

農林水産省において不適切事例の発生状況について実態を把握の上、各市町村等で作成するガイドライン等に反映すべき。

3. 平成26年度に活動を開始し平成30年度に終了後、活動再開をせずに解散した活動組織について

約17%の市町村が、解散する活動組織に対して具体的な指導・助言等を行っていないため、農林水産省は市町村が適切な対応をとるよう徹底すべき。

活動組織の解散後においても、荒廃農地等が発生していない地域があることから、農林水産省は解散後も農用地を維持している地域の実態を把握し、交付金の効果を検証すべき。

4. 多面的機能支払推進交付金について

推進交付金については、執行額が上位の府県の実態を把握し、必要に応じて組織の広域化等を促し、効率的な運用を図るべき。

反映の内容等

1. 日当の単価設定及び日当に係る基準のガイドライン等への記載について

農林水産省が作成するガイドラインのひな型に、日当の単価設定の考え方を示し、各市町村等のガイドライン等への記載を指導する。

また、ガイドライン等自体が未策定の各市町村等に対しては、ガイドライン等を作成するよう指導した。

2. 実施状況確認における不適切事例の把握等について

農林水産省が作成するガイドラインのひな型に、不適切事例の実態を示し、各市町村等のガイドライン等への記載を指導する。

3. 平成26年度に活動を開始し平成30年度に終了後、活動再開をせずに解散した活動組織について

活動期間の終期を迎える活動組織に対し活動継続の意向確認を行い、それを踏まえて活動継続に向けた具体的な指導・助言等を適切に行うよう、市町村に指導する。

再調査の結果、5～10年後には荒廃農地等が発生するとの回答が約7割を占めたことから、引き続き、第三者委員会の助言を得ながら、本交付金の効果を検証していく。

4. 多面的機能支払推進交付金について

推進交付金の効率的な運用が図られるよう、実態調査の結果を踏まえ、各府県の面積当たり予算額の平準化に向けて配分を見直すことにより、組織の広域化等を促していく。